

令和6年度第4回 東京都商品等安全対策協議会
議事録

令和7年3月5日（水）

都庁第一本庁舎 42 階北側 特別会議室B

午後 1 時 33 分開会

○折原課長 大変お待たせいたしました。

ただいまから令和 6 年度第 4 回東京都商品等安全対策協議会を開会いたします。

本協議会の事務局を務めております生活安全課長、折原です。

委員の皆様方におかれましてはお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議はオンラインと対面の併用で実施いたします。どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。

最初にオンラインの操作について説明いたします。

雑音やハウリング防止のため、ご発言されるとき以外はマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。またカメラについて可能であればオンでお願いします。また音やカメラについて不具合が生じた際には、一旦会議から退出して再入室を試みていただければと存じます。再入室をしても改善されない場合には、あらかじめお伝えしております電話番号にご連絡をお願いします。

それでは、まず今回の協議会の出欠状況です。

オブザーバーの経済産業省製造産業局生活製品課係長、宍戸沙衣様ですが、本日所用のためご欠席です。また、オブザーバーの消費者庁、消費者安全課長の坂口理司様の代理として、消費者安全課政策企画専門官の稲垣利彦様にご出席いただいております。同じくオブザーバーの国土交通省海事局検査測度課専門官の平瀬利明様の代理出席として、海事局検査測度課の森山風音様にご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

次に資料を確認させていただきます。お持ちの電子ファイルまたはお配りした紙資料をご覧ください。

最初に、会議次第、委員・事務局名簿。

続いて資料 1、協議会報告書（案）。資料 2、主な修正内容。資料 3、報告書概要。資料 4、過去テーマに関する取組状況について。

以上となります。不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは続けさせていただきます。なお、カメラ撮影は事務局による報告書（案）の説明までとさせていただきます。ご協力、よろしくお願いいたします。

それでは、ここからは仲会長に進行をお願いいたします。

○仲会長 それでは、次第に従い進行いたします。議事の 1 に入ります。

これまで皆様から頂戴しましたご意見を踏まえ、事務局で報告書（案）をまとめておりま

す。報告書案について何かあれば、説明後にご質問やご意見をお願いいたします。新たに反映すべき内容については速やかに修正し、成案としたいと考えています。

それでは、事務局からご説明をお願いします。

○今井課長代理 生活安全課の今井です。

それでは、資料の１、報告書（案）について説明いたします。

前回の協議会や、その後ご確認いただいたご意見を踏まえて、資料を修正いたしました。委員等の皆様におかれましては、お忙しい中資料をご確認いただきありがとうございます。

第３回からの主な修正内容につきましては資料の２に一覧でまとめております。今回は資料の２と内容によっては資料の１も併せてご覧いただきます。

なお、資料の３、報告書（案）概要版につきましては、報告書（案）をまとめたものになります。今回、特別説明を行いませんのでご了承ください。

それでは、資料２のほうをご覧ください。

表の上に記載しております旧頁、修正前につきましては、第３回協議会のときの内容になります。新頁、修正後は今回の資料１の内容を記載しております。

上から順番に説明してまいります。

まず、報告書見開きに「はじめに」を追記いたしました。

続いて、１７ ページ、第２章のライフジャケットの種類と安全対策等の第１の４、特徴的な商品の表２－９につきましては、第３回でいただいた意見を踏まえまして、中央列に掲載した該当商品の記載について削除しております。

続きまして １８ ページ、第２章第２の２、表の２－１０の海外の性能基準の括弧内につきまして、いただいたご意見を踏まえて、UKCAマーク等の記載を追加しております。

また、調査の間に業界団体の取組が並んでおりましたので、第５章、第６章の順番を入替え、第５章を業界団体の取組、第６章を実地調査結果に変更いたしました。

これ以降の修正内容につきましては、実際の資料、資料１にて説明を行います。資料の１－１、報告書（案）をご覧ください。

目次の各章をクリックいたしますと、説明する修正箇所へ飛ぶことができます。また会場のタブレットで資料をご覧の方は画面上、右上の目次と書いてある部分をタッチいたしますと、今後説明する各章の修正箇所の一覧が出てまいりますので、そちらをタップしますと該当のところに飛ぶことができます。

それでは説明いたします。資料１の １６４ ページ、第８章、ライフジャケットの使用に関す

る検証実験結果の第4の1の試験方法をご覧ください。

こちらの修正は2点ございまして、まず、上の図の8-1の2枚の写真の並べ方が、一つの姿勢を正面と横から撮影したように見えるとのご意見を受け、写真のサイズと8-1の図のレイアウトを修正いたしました。

また、下に移りまして、表の8-3のすぐ上に、適切な着用時の口位置の結果について、なお今回から「口位置は水面上になった」までの一文を追記しております。前回の会議資料で、こちらの場所に記載しておりました口元高さの測定に関する内容については、表8-3の右側の備考の枠内に移動しております。

このページの修正は以上になります。

続きまして、168 ページ、第5、試験結果をご覧ください。

こちらは、試験結果の冒頭のページになります。観測結果の写真に関する補足といたしまして枠内の部分を追記いたしました。具体的には、水槽内での被験者の浮遊位置が前後する場合があるため、写真の水面位置が異なる場合があることや、口元高さの測定、また被験者の顔の向きについての文章を追記し、これらの具体的な画像を判例として、追加いたしました。

こちらのページの修正は以上になります。

続きまして 170 ページ、171 ページになります。

170 ページ、171 ページ、第5の2と3の試験結果につきましては、上下の図の並びについてより分かりやすいよう、図の配置及びレイアウトの一部変更を行っております。171 ページも同様のレイアウトになっております。

そちらのページの修正は以上になります。ページが飛び 174 ページ、別添資料のほうをご覧ください。

別添資料ですが、資料の実験結果の冒頭に説明いたしました補足について、同じ内容を枠内に追記したところが修正箇所になります。

実験の修正は以上になります。

続きまして、第10章の提言の修正箇所になります。193 ページをご覧ください。

こちらについては、提言の後ろに参考として記載している意見になります。こちらの末尾に第3回でいただきました意見とその対応といたしまして、報告書の資料編の資料3と4に資料を掲載する旨を追記いたしました。

続きまして、資料が変わります。資料の1-2をご覧ください。

報告書資料編の修正になります。こちらの修正については資料3、4の追記になります。
69 ページをご覧ください。

ライフジャケットの国内の規格・基準等における区分等とそれに対応した活動環境、活動内容等を例示している表を抜粋したものを参考として示した資料になります。

まず一つ目に、小型船舶用救命胴衣等（桜マーク品）の種類といたしまして、ライフジャケットの種類について掲載しております。

ページが変わりまして、70 ページになります。

2 のレジャー用ライフジャケットの性能確認試験基準（C S マーク）における規格といたしまして、（1）で各規格の使用目的・使用関係の例として、規格と浮力に関する表などの記載を掲載しております。

続いて、ページが変わりまして、71 ページになります。

71 ページでは釣りにおける各規格の使用環境の例といたしまして、桜マークとC S マークの製品とその使用環境に関する表を掲載しております。

ページが変わりまして、72 ページをご覧ください。

3 のRAC川育ライフジャケット認定規則における規格といたしまして、認定規則内の区分や浮力や用途等にまとめた部分を掲載しております。

資料の3の説明は以上になります。

ページを1枚めくりまして、73 ページをご覧ください。資料の4になります。

こちらについては、ライフジャケットの着用が生死を分けた水難事例を参考として掲載しております。

以上で、報告書（案）の主な修正内容の説明は終了となります。よろしくお願いいたします。

○仲会長 ありがとうございました。

それでは、ご意見、ご質問があればお願いいたします。いかがでしょうか。

これまで随分議論を尽くしてきたので、もうないでしょうか。よろしいですか。

（なし）

○仲会長 オンラインの方もよろしいでしょうか。

（なし）

○仲会長 ありがとうございました。

それでは、この内容で東京都に報告したいと思いますが、委員の皆様、ご了承いただけ

ますでしょうか。

(異議なし)

○仲会長 ありがとうございます。

それでは協議会報告書については、原案のとおり決定ということにしたいと思います。
ありがとうございました。

では、本協議会後の今後の流れについて、事務局からご説明をお願いします。

○今井課長代理 生活安全課の今井です。

それでは協議会報告を受けた今後の都の取組につきまして、口頭で説明いたします。資料は特にございませ。

東京都は協議会からの報告を近日中に都庁記者クラブに発表する予定でございます。あわせて、ホームページにも掲載いたします。

プレスの発表資料につきましては報告書の概要をつけて情報提供いたします。

また、報告書で提案された取組につきまして、事業者団体、関係団体、国に対して要望や情報提供を行ってまいります。

また、消費者の注意喚起につきましては、各団体と連携いたしまして、ホームページやソーシャルネットワーキングサービスなど、様々な媒体を活用し、積極的に注意喚起を行ってまいります。

今後の都の取組についての説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○仲会長 ありがとうございます。

それでは、事務局説明のとおり進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで会議は最後になりますので、協議会を通じてのご感想や今後取り組まれる点などについて、委員の皆様から一言ずつただけでしたらと存じます。

それでは委員名簿の上から委員、特別委員、関係者の順にお願いいたします。

では、まず北村委員、お願いいたします。

○北村委員 皆様、いろいろな議論をありがとうございました。議論であつたり、都の実験やアンケートも実施して、ライフジャケットに関連する課題や、どのような情報が大事なのかというのが整理できたのではないかなと思っています。

このライフジャケットの話は、この協議会としてはこれで終わりですが、これで解決したというわけではなく、ここからいかに一般に広めていって、皆様にライフジャケットをちゃんと着用してもらい、という文化をつくっていくというのが非常に大事だと思って

おります。そのため、今日ご参加の皆様や皆様の関係する方々にもご協力いただきながら、これからどんどん情報発信をして、水辺で遊ぶときはライフジャケットが必要だよね、当然だよね、という認識を広めていく取組を、私自身も含めて、皆様と一緒に活動ができればと思っておりますので、ぜひ今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○仲会長 ありがとうございました。

続きまして、中島委員、よろしくお願いいたします。

○中島委員 東京消防庁、中島でございます。よろしくお願いいたします。

今回、この協議会に参加させていただきまして、誠にありがとうございました。

報告書にもございますとおり、過去5年間の水難事象、救急搬送につきましては262件ございまして、そのうちレジャー中と分かるものについては35人、これは推測も含んでいますが35人という状況です。そのうち、死者・重篤については10人ということで、特に水遊び・遊泳中が24人と非常に高い割合になっております。

こういった水難事故の原因としましては、やはりこの自然の河川、水辺特有の危険や天候不良もさることながら、やはり遊んでいる方たちの意識です。例えば、子供だけで水遊びをしていたり、飲酒、体調不良といった、そういう様々な原因があると考えられます。このような中で、今回この報告書でライフジャケットの着用の効果などを示していただきまして、非常にライフジャケットの必要性を訴求する具体的な資料になるのではないかと、当庁では考えております。

当庁の河川での事故防止対策としましては、ライフジャケットの着用についても既にいろいろな場面で広報はしているところでございますが、今後今回の報告書資料を活用した広報についても積極的に行っていきたいと考えております。

こういった広報につきましては通年を通して行っているところですが、特に東京消防庁では例年夏のレジャー前の6月頃にホームページやSNSを通した広報を実施しておりますので、来年度は今回の報告書の資料を有効に活用しながら普及啓発を図っていききたいと考えております。

どうもありがとうございました。

○仲会長 ありがとうございました。

続きまして、仲野委員、よろしくお願いいたします。

○仲野委員 仲野でございます。

今回はこの委員会に出席させていただきまして、どうもありがとうございました。また

事務局におかれましては、非常に膨大な調査結果をまとめていただき、どうもありがとうございました。

今回のように事故情報から始まって、実際のアンケート調査ですとか、あとは分野の違うライフジャケットについて違い等を調べられ、それからさらに誤使用も想定したような実験まで網羅的に調べられるというのは、東京都さんの調査はこの案件に限らないんですけれども、後々のバイブルになるような、非常に有意義な調査結果になっているかと思ひまして、そういったところは大変ありがたいものだと思っております。

そして、これだけ細かく調べられておりますので、こういった問題を率先して取り扱われる方にとって非常に貴重な資料になると思いますけれども、他方でこれだけ膨大な資料を直接、一般の国民、都民の皆さんが読み込む、正しく理解する、吸収するというのはなかなか厳しいかと思ひます。こういった情報の必要なところをいかに一般の方に分かりやすく訴求していくかというのが、ここに参加している我々が引き続き負っている義務というふうに思っております。

例えば、これはもちろんSNSなんかで撒くということも有効だと思いますけれども、一方でSNSなどは、最近は情報過多、降ってくる情報が多過ぎるなんていう声も聞かれるようになっておりますので、こういった注意喚起は必要に即した場所、例えばレジャーの現場で視覚的に分かるような情報をいかに展開していくかとか、はたまた目的意識を持って、販売店を訪れた方にいかに分かりやすく説明できるツールが用意できるかといった、今後の取組課題も残しているのかなと思ったところでございます。

以上でございます。どうもありがとうございました。

○仲会長 ありがとうございました。

続きまして、野田委員、お願いいたします。

○野田委員 全国消費生活相談員協会の野田でございます。

私、ふだんは消費生活センターの相談員をしております。消費者の方に啓発をする中でふだんすごくネガティブな情報を伝えて、注意喚起することが非常に多いのですけれども、今回協議会に参加する中で、たしか1回目にライフジャケットを身につけていてよかったと思えるような、そういったことを積極的に伝えていきたいというようなお話があったかと思うんですね。回を重ねるごとに今回報告書がまとまったんですけれども、そのよかったというメッセージが伝わるような内容になっていて、そこは非常によかったかなと思います。

もう一点、相談現場にいる人間からしますと、こういった報告書がありますと、実際にライフジャケットの相談がこれから入ったときに、ここの中からの相談員も必要な情報を得て、消費者の方に情報提供できる、そういったツールになるので、非常にこれは有用な報告書だなと思っていますし、それから協会といたしましても、皆さん消費者の方にいろいろ消費者としての啓発をする場がございますので、その報告書を使ってまたそういった場を持っていきたいなと思っています。今回はありがとうございました。

○仲会長　ありがとうございました。

続きまして、米山委員、お願いいたします。

○米山委員　今回の協議会に参加させていただいて、本当にありがとうございました。大変勉強になりました。

もちろん製品のことだけでなく、事故の実態とか、そのアンケート結果には「使っていてよかった」というような意見もあったということも知りました。製品を製造されている方の団体や釣りの業界団体など、ライフジャケットをめぐる様々な立場の方々の本当に網羅的な意見をお聞きすることができて、こんなに何ていうか美味しい勉強会はない、委員としては勉強しているだけでは駄目なんですけど・・・、という思いでございました。

私たち、NACSとしては最初にも申しましたが、全国に会員がいます。これは東京都の会議ではありますが、もちろん東京都だけで事故が起きるわけではないわけですし、全国の会員、支部にこういった情報を伝えていきたいと思っていますし、さっき仲野委員からもお話がありましたように、この膨大な資料を見て「はいはい、分かりました」と言える方のほうが本当に少ないでしょうから、そこに書かれている内容をいかに伝えるかというのが、私たちの役割だろうと本当に思っています。

さっき、都の今後の流れということで、プレスリリースや、ホームページ掲載などのご説明がありました。それらの発信物も十分見させていただいて、この分野の専門ではない我々としては、情報をいただいたものを活用しつつ、もちろん東京都の資料であることを明示して、広く必要なところに伝えていけたらいいなと思っています。

最後に、今日の追加で入れていただきました、参考資料3と4についてですが、ありがとうございます。この報告書に書かれていることを、もっと伝えるための情報が欲しいと言う意見に答える形で、参考資料をつけて下さいました。そうした細やかな対応をしていただけたのも、担当者の皆さん、すばらしいなというふうに思っております。

啓発に向けてはまさに私たち団体の役割でございますので、引き続きやっていきたいと

思います。

また、いろいろ教えていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○仲会長 ありがとうございました。

続きまして、江口委員、お願いいたします。

○江口特別委員 日本水難救済会の江口と申します。よろしくお願いします。

ここ 30 年、交通事故の死亡者は右肩下がり、1 / 4 とかにすごく減ってきているという状況の中で、水難事故はほぼ横ばいという現状がございました。そんな中で、やはり効果的な手段の一つとして、このライフジャケットというものがあるんだろうなというふうに考えていたところ、東京都さんのほうで今回、このような委員会を開いていただいて、まことに機を得た有意義な委員会だったというふうに考えています。本当にありがとうございました。

その上で二つほど今後、将来のことをちょっとまた意識してほしいことがありまして、それを発言します。まずは湘南で若い人がつけたくなるようなライフジャケットが欲しいなど。泳げて、遊べて、かっこよくて、そういったものができればいいなと思っています。我々の団体でもそのようなものを今、試作しています。皆さん方にもそういった活動が続けていっていただければなというふうに思うことが一つ。

二つ目に、ライフジャケットをつければ全てオーケーというわけではなくて、実際海での死亡・行方不明者のデータを見ると、遊泳で約 1 割、釣りで約 3 割弱の方々がライフジャケットを着けているということがあります。そのデータを見ると、圧倒的につけてない方のほうが多く亡くなっているんですが、着けていた方でも亡くなっているということが現状としてございます。ということは、ライフジャケットを着ける、それは前提としても、やはり事故に遭わないための事前の備え、こういったものを注意してやっていくことが重要かと。やはり水の事故は起きたら、基本的にはもう負けです。それに遭わないような指導を今後展開していきたいなど。学校教育の場であるとか、あるいはいろんな講習会の場で、そういった事前の備え、知識、行動、技能、こういったものを国民の皆様、都民の皆様にお伝えしていければと考えています。

日本水難救済会としても、そういった要求に対しては積極的に対応していきたいと思えます。よろしくお願いします。

○仲会長 ありがとうございました。

続きまして、柿沼委員、お願いいたします。

○柿沼特別委員 一般社団法人日本釣用品工業会の柿沼と申します。

まず今回の東京都の協議会に、このような席をいただきましたこと、改めて御礼申し上げます。また、短い検討期間の中で様々な資料とご意見の取りまとめ、東京都の事務局の皆さまには大変なご負担があったかと思います。改めて、この場をお借りして御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

私どもは釣り道具のメーカーの全国団体ということで、ライフジャケットに深く関わり、釣り人の命を守るという立場から、今回の場を頂戴したものと承知をいたしております。今回の報告書でも十分お酌み取りいただきました、ライフジャケットを着用していると、このように命が救われるということをアンケートの聴取のところから組み入れていただくようお願いをお汲み取りいただきまして、報告書の様々な場所に、ライフジャケットを着用したことで命が救われた事例がたくさん盛り込まれた報告書になったことを本当にありがたいと思っております。

さらに、今回、消費者団体の関係委員の皆様からも実際のお問合せの場面で、紹介できるものがあると良いとのお話をいただきまして、私どもで周知広報をさせていただいているライフジャケット推奨表を、本報告書にも取り上げていただくことができました。ぜひ、消費者の皆様からのお問合せにご活用いただけましたらありがたいと思っております。

そして、今回東京都から信頼あるライフジャケットの規格というものをお示しいただくこともできました。私どもといたしましては、人の命を守るために、これからも信頼あるライフジャケットの着用に関して、あらゆる場面を使って、普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。

最後になりますが、東京都のご関係者の皆様、また本日お集まりの皆様、座長をはじめ様々な方からのご指導をいただき、また連携しながら、しっかり前に進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

改めて、参加の機会をいただきまして、誠にありがとうございました。

○仲会長 ありがとうございました。

続きまして、木村委員、お願いいたします。

○木村特別委員 水難学会会長の木村と申します。

まず初めに仲先生をはじめ、事務局の皆様には本当に長い時間、またそんな中でもタイ

トな時間の中で様々なデータの取りまとめ、また意見調整をいただきましてありがとうございました。心からお礼を申し上げます。

今回のこのライフジャケットについて、私たち水難学会というのは、様々な水難の中で、どのようにこのライフジャケットを使えばよいのかというところ、そこはどうしてもこだわりがあるところでした。しかしながら、今回の取決めの中で、このような終着点が迎えられたということは、非常にうれしく思っております。

水難学会といたしましては今後、今回取りまとめたこの有効な資料を参考に使わせていただきながら、例えば今回議論がちょっと不足していた教育の部分であるとか、そういうところについて学会員一同取り組んでいきまして、そして都民をはじめ、日本国の皆さんの水難から命を守るというところ、それが実現するように努力していきたいと思っております。

今後ともいろいろとお知恵をお借りすることもあると思いますが、どうかよろしくお願いいたします。今回はどうもありがとうございました。

○仲会長 ありがとうございました。

続きまして、迫委員、お願いいたします。

○迫特別委員 日本小型船舶検査機構より出席をさせていただいております、迫でございます。

まず約半年にわたり、仲会長様、各委員の皆様、それから事務局の皆様のいろいろご対応、お疲れさまでございました。事務局さんにおかれましては、この200ページに及ぶ報告書の取りまとめ、大変だったと思います。私もいろいろとご意見を裏で言わせていただいて、ご対応いただいたこと、非常に感謝しております。

私は、個人的にはこういう救命胴衣の仕事に20年ほど関わってきておりまして、どちらかというと供給する側、基準に合ったものを出していきましょうということで、メーカーさんと一緒にずっと仕事をしてくることが多く、検討の委員会とかも国、国交省の主催の委員会に出席をしてきた記憶があります。ですが、今回初めてこうやってユーザー側で、事故をどうやったら防いでいけるか、ソフト面での委員会というのは記憶のある限りでは初めて出席をさせていただいたということでこういう委員会も存在しているということに気付き、そしてこのように提言がまとまったことに感謝申し上げたいと思っております。

今回の報告書の中で、アンケート結果でマークの存在を知らないというご意見が多数あ

ったということで、提言をいただくようでございますので、今後、単に基準に合ったものを供給するだけではなくて、いかにそういうのがありますということを周知啓蒙していくことをもっともっと努力していかなければならないと強く感じた次第です。

宣伝になりますけれども、今月の20日から横浜のパシフィコ横浜でボートショーが開かれます。こちらは主に新製品のボート等が紹介されるショーではありますが、私どももブースを出して、ライフジャケットの宣伝でありますとか、今回報告書に入れていただいておりますCS品の宣伝等も行う予定で、小型船舶関連事業協議会さんと一緒に活動する予定でございますので、もしお時間が許すようであればご覧いただければと思っております。アピールに今後とも努めていきたいと考えております。

半年間にわたりまして、いろいろとありがとうございました。

○仲会長　ありがとうございました。

続きまして、菅原委員、お願いいたします。

○菅原特別委員　河川財団の菅原と申します。

このたび、ライフジャケットに関するこのような膨大な資料をまとめていただいた事務局の皆さま、お疲れさまでした。拝見すると、海外の事例から国内の事例、あらゆることが書かれていて、ライフジャケットについてここまでまとめられた報告書は恐らくなかったと思いますので、この資料を基に、いろんな啓発活動につなげられるなというふうに思っています。

私たちとしましては、やはり特にこの提言の中にもありますように、流水と静水の違いといったところをどう周知していくか、それにあったライフジャケットはどういったものがあるかということをPRしていきたいなというふうにも思っております。

あわせて、先ほど江口特別委員のご発言にありましたように、ライフジャケットだけでは防げない事故もあるというところについては、やはり川の場合であれば流水のメカニズムの話だったりというところがあるので、そのフィールドに存在する危険現象をすぐに分かる、理解するというのはなかなか難しいところがありますので、そういうところについてはやはり学校教育の場で、川を扱うような単元、教科等がありますので、そういったところでもつなげながら、いろんな教材を提供したりだとかということで地道にといいますか、小さいお子さんからだんだんとそういうメカニズムについての知識を身につけていただく、そんな取組も引き続きできればなというふうに思っております。

最後になりましたけど、今回の報告書は非常にいろんなところで引用すれば、いろんな

新たな周知の仕方ができるなというふうに思っておりますので、様々な場面で活用させていただければと思っております。ありがとうございました。

○仲会長 ありがとうございます。

続きまして、友繁委員、お願いいたします。

○友繁特別委員 日本釣用品工業会、ライフジャケット安全・啓発ワーキンググループの友繁です。

このたびは4回にもわたる協議会、大変だったと思います。特に事務局の皆さん、資料の取りまとめ、いろんな調整があったと思いますが、お疲れさまでした。ありがとうございました。

本当に膨大な量の資料というか、協議結果が出たというところで終わりではなくて、これを啓発活動に役立てていくというのが、これから一番重要になってくるかなと思います。日本釣用品工業会としまして、ライフジャケット安全・啓発ワーキンググループにおいて、着用の啓発であるとか、安全意識の向上であるとか、そういった活動を一番重要視しておりまして、参画している企業のほかのメーカーの皆さんと一緒に活動しています。今回のこの協議会の資料につきましては非常に重要な内容がたくさん載っておりますので、ワーキンググループの中で共有した上で、大いに役立てたいなと思っております。

また、私はライフジャケットのメーカーという側面もありまして、ふだんもの作りを行っているんですけども、今回協議会に参加させていただいて、私のほうからも意見もさせていただきましたし、いろんな関係者のプロフェッショナルな方々の意見を伺った中で、やはり自社の行っているもの作り、間違っていないのかなという自信にもつながっております。やはり本当に安全なものが世の中に広がっていけば、都民の皆さんをはじめ、一般の消費者の方々の安全につながるんだなというのを改めて実感しましたので、自信を持ってもの作りに取り組んでいきたいと思っております。

このたびはどうもありがとうございました。

○仲会長 ありがとうございます。

続きまして、オンラインから松本委員、お願いいたします。

○松本特別委員 ありがとうございます。

北村さんが言っていた文化をつくっていくという、その言葉、すごく私、共感をいたしました。やっぱり文化というのは義務だと成熟していかない部分があって、例えばレジャーにおいてライフジャケットは義務だから着るというようなことではなくて、やっぱり私

も学校教育の場において常に思うのは、子供たちが安全あるいはリスクについて全く考えない人間になってしまうんですね。そうすると、全ての生活において、水辺だけじゃない様々なこのリスクに対して、生きる力ということを真に育むことには、つながっていかないと考えています。

よって、ライフジャケットが水辺でよりよく安全に遊ぶために必要だと自ら感じる、あるいは、水辺の活動の幅がライフジャケットを着ることによって広がった、たくさんのアクティビティができるんだというような、水辺を通じて安全に余暇活動が自分の人生に潤いを与えてくれている。そのような実感に落とし込めて、主体的にライフジャケットを着ることを選択する。そのような当事者意識や主体性を都民あるいは国民に芽生えていくことが重要だと思っています。理想論かもしれませんが、教育にいる現場の人間としてはそのように思っています。

その上で、教育における着用体験の場の創出というものを、私は今回のこの会議、この調査報告書を一つの根拠として広めていきたいなというように思っています。ライフジャケットは命を守るアイテムというその効果は、もう誰もが認めているんですよね。ただ、それが所有や活用することにつながっていないということが課題です。水辺の事故においてライフジャケットの未着用という状況が多くて、ライフジャケットの効果の認知と活用がマッチしていないということが課題なんですよね。それが今回の調査でも分かってきたことだと思います。

SNSやポスター周知、もうこれは限界を感じています。日本ライフセービング協会としても、そうした特に子供たちに、あるいは大人にも、保護者にも実感に落とし込めるような、体験活動の場の創出というものを具体的に取組んでいきたいと思っています。それが学校教育の水泳の授業であったり、全国のライフセーバーが海で展開する安全教室であったりというようなところだと思っています。

具体的なところで言うと、カヌー・スラロームセンターですね。東京都の所有になると思います。この5月を皮切りに、6月、7月、8月、9月と流水を活用してライフジャケットの着用体験をするという事業を計画しています。ぜひ、東京都所有のカヌー・スラロームセンターに、今回関わられた職員の皆様をはじめ、ぜひ見に来ていただきたいと思っています。

以上です。ありがとうございました。

○仲会長　ありがとうございました。

続きまして、宮尾委員、お願いいたします。

○宮尾特別委員 川に学ぶ体験活動協議会の宮尾でございます。今回はNPOである私どもに声をかけていただきまして、ありがとうございました。

体験活動の重要性についてはもう広く皆さん、認識されていると思うところですが、とりわけ、川の体験活動につきましては、人間が成長する上で川からいろんなことを学ぶということで、私たち特に進めている団体です。川への理解が進むだとか、川を大切に作る心が育つだとか、人間性が育つだとか、それから心の通った人になるとか、さらには文化や歴史を川を通じて学んでいくという意味でとても重要で、効果的な体験活動だと思っています。

ですが、川で事故があつてはいけないということで、常にライフジャケットの着用、それから川のリスクというのをそういった活動を通して浸透するように努めてまいりました。私ども会員が100団体を超え、そして全国に指導者を育てているんですけど、常にライフジャケットをつけるということは一番重要な訴えることでありましたが、何せなかなかそれが浸透しないということで歯がゆく思い、特に、ゴールデンウィーク、そして夏場の暑いときなどに、水難事故のニュースを聞くと本当に心を痛めておりました。我々の無力さを感じていたのですが、東京都商品等安全対策協議会でライフジャケットを扱っていただけるということで、私は本当にうれしく思いました。

ですが、当初ここへ来たときに、もともとこの協議会というのは私の認識では欠陥品、消費者にとって欠陥があるものを、欠陥を見いだすというか、何ていうかな。テストするというような協議会だと認識しておりましたので、ライフジャケットについても、そういうような視点で入られるのではないかというふうに思っちょっと構えていました。ですが、早い段階で軌道修正していただいて、認定をしたライフジャケットは安全であるという前提で、どのように着用するか、どのように適正にライフジャケットを使うか、それを普及する方向に向けていこうというふうな検討を進めていただいたことに、感謝しております。

この議論を通じて、RACの認定川育ライフジャケットとか、認定マークというのを紹介していただきましたけれども、その認定基準、ガイドラインとも称しているんですけど、そのガイドラインの足りない部分がこの協議会を通して分かりました。つまり、ガイドライン自体は新規にライフジャケットを作る人のための認定基準になっていたのですが、その認定マークを使った消費者というか利用者の方がどういう使い方をしたらいい

いのかとか。それから議論にありましたけど、保存の仕方によって浮力が減るとか、劣化していくとか、そういうようなことについても、今回のこの議論を通じて、ガイドラインに追加し、修正しなければいけないなというふうに思いました。このレポートで私たち、NPOに対しても何かご指導というか、普及のためのご指示が来るものと受け止めております。それも参考にしながら、ガイドラインを早急に今回の協議会の結果に沿った形で修正したいというふうに思っています。レポートは出ていますけれども、URLでリンクしているものには新しいのが載るようにできるだけ早く、ここの協議会の内容を踏まえた形にしたいと思います。

そして、ライフジャケットが、この今回の東京都の試みというか政策によりまして普及するということを、本当に心から願っておりますし、何よりも水難事故で子供さんや大人の方が命をなくすということが少しでも減るということにつながるのではないかとということで、心から期待しております。

以上です。

○仲会長 ありがとうございます。

続きまして、宮村委員、お願いいたします。

○宮村特別委員 小型船舶関連事業協議会の第1、2部会長を務めています、宮村でございます。

この1、2部会というのは、ライフジャケットの製造メーカーが集まっている部会でして、私が製造メーカー代表として、本協議会に参加させていただきました。この協議会に参加する機会を与えていただき大変感謝しておりますし、御礼申し上げたいと思います。また事務局の皆様、私どもからいろんな意見、取りまとめが大変だったと思います。本当にご苦労だったと思います。本当にありがとうございました。

参加させていただいて、今回の報告書を拝見させていただきまして、この報告書を一番有効に使えるのは我々なのかなと考えております。これは、皆さん当然想像に難くないと思うんですが、作る側が消費者の意見を素直に受け止めて、できる限りその意に沿うものができれば一番いいものができてるんじゃないかなと。当然のことながら我々メーカーは安全を第一に考えて、特に私ども小型船舶関連事業協議会のメンバーは、国の桜マークいわゆる一番厳しい試験といいますか、規制に対してクリアするものを作り続けてきておりますので、先ほど友繁さんのほうからもありましたけれども、それなりに自信は持って作ってはおります。

ただし 100%ではないのも事実だと思いますので、先ほど湘南で着られるようなカッコいいライフジャケットが欲しいというような意見もございまして、当然我々も頭にはあるんですけれども、なかなか手が出ない部分でもあります。でも今回のアンケートの調査の結果とかを踏まえて、我々のマーケティング、製品開発に生かすことができれば、普及活動の一助にもなることも考えておりますし、より都民、国民の命をセーブできるツールとして、完成度が上がっていくんじゃないかというふうに考えております。

あともう一つ、この協議会に参加させていただいて、これから実行していきたいと思ったことがありまして、我々製造メーカーは今まである意味、桜マークを基に、国の基準を基に、縦軸の交流がメインだったと思います。ただ、この協議会を通して、水難学会さんとかほかの団体さんとの横軸の意見交流ができたことによって、この機会を基にもっともっと横軸の展開を広げて、幅広いライフジャケットの製造をしていければなというふうに思いました。

ですので、これから救命胴衣メーカー全社ではないですけれども、私ども小型船舶関連事業協議会のメンバーには、今回の報告書、細かいところまでこういう議論があって、このような報告書になっているんだということを含めて説明して、共有して、各社の製造開発に役立てていきたいというふうに考えております。

あと、先ほど迫委員のほうからも話がありましたが、3月20日からボートショーにて小型船舶関連事業協議会としてライフジャケットのみならず、小型船舶の船検品の展示を行うんですが、そこで膨脹式救命胴衣の無料点検というのも実施いたします。会場に来られた方の救命胴衣を各メーカーが自分のメーカーの桜マークつきに限りませんが、無償点検をして救命胴衣の安全性を啓蒙していきたいということをやっておりますので、お越しいただける方は参考までに見ていただければと思いますし、また今日出席の方を含めてメーカー側に、何かこういったイベントで救命胴衣の説明をしてほしいとか、点検作業を手伝ってほしいとかいうことがございましたら、小型船舶関連事業協議会のほうにお気軽にお問合せいただいて、日程等を調整できれば、我々も参加させていただきたいと、ご協力させていただきたいと思いますので、ご連絡のほうをいただければと思っております。

本当に参加させていただきまして、勉強になりました、ありがとうございました。

○仲会長　ありがとうございました。

では続きまして、オンラインから吉川様、お願いいたします。

○吉川氏 ありがとうございます。

このたびはこのような貴重な協議会に参加させていただきまして、誠にありがとうございました。改めまして、S a f e K i d s J a p a nの吉川と申します。

このS a f e K i d s J a p a nという団体は、子供の事故予防啓発活動をしているNPO法人になります。私は、今年度から本格的に参加をさせていただいているのですが、第1回目の協議会の際に自己紹介させていただきましたが、私は遺族として子供の水辺の事故をなくそうということで、私の息子の事故の教訓を生かすために活動をしてきました。

活動のきっかけは非常にネガティブでした。自分の子供が亡くなったことで、これは再発防止の活動をしなければならないというような、思い詰められたというか、何かやらなきゃいけないというような形で活動を始めたというのが私の立場でありました。でも今回、このような協議会が立ち上がるということで、東京都の事務局の皆さんから、今回のテーマはライフジャケットということをお聞きしたときは本当にうれしくて、先ほど横軸の展開をというお話がありましたけれども、様々な団体の皆様が参加をされて、ライフジャケットについて、また水辺の事故をなくしていこうということで協議を進めていくという、このような会議が立ち上がるようになったんだということに、個人的には本当に感激をしております。

ただ、これは本当に個人的な思いでして、このすばらしい、膨大な情報が、貴重な情報がたくさん詰まった報告書は、やはり生かしていかなければならないと思います。これまでも各省庁、団体もそうですし、私もいろいろな活動をしてきましたが、様々な情報発信をしてまいりました。でも、それは発信して終わりではなくて、やはりきちんと届けなければならない人に届かなきゃいけない。そしてライフジャケットも着ていただいて、楽しく遊んでもらう、いい思い出をたくさんつくってもらうというところにつなげていかなければいけない。それを今回、この報告書を読ませていただきながらすごく噛み締めて、実感したところでございます。この報告書も、公開して終わりではなくて、ここからまた新たなスタートだと思っておりますので、ぜひ皆様、今後とも協力し合いながら、いい仕組みを皆さんと一緒につくっていきたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

そして、仲先生をはじめ、本当に事務局の皆様、非常にいろいろ細やかな対応をしてくださってありがとうございました。本当に貴重な協議会に参加させていただいたこと、心

から感謝申し上げます。そして、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○仲会長 ありがとうございます。

皆様、ありがとうございました。

続きまして、資料4、過去テーマに関する取組状況についてです。

これまでの協議会で、過去、都に報告したテーマについても検証が必要とのご意見を踏まえ、過去テーマの取組状況を事務局に取りまとめてもらいました。事務局からご説明をお願いします。

○今井課長代理 生活安全課の今井です。

それでは資料4について説明いたします。資料4、過去テーマに関する取組状況についてをご覧ください。

協議会で扱ったテーマにつきましては定期的に振り返りとして報告しております。今回は令和元年度、2019年度のテーマ、ベビーゲート等の使用に関する安全確保についてまとめました。この場ではその概要を報告いたします。

資料の2ページをご覧ください。

まず、2の事故状況につきまして、2021年から2023年までの事例を収集したところ、ベビーゲート等における5歳以下の救急搬送または受診に至った事例というのは70件あり、うち中等症の事例は4件となりました。

下に移りまして、表の1-1では情報収集先の件数を、この1-2につきましては東京消防庁の救急搬送件数の発生年別の推移を示しております。

ページが移りまして3ページをご覧ください。

表の1-3では年齢別の発生状況について示しております。年齢では0歳6か月から1歳までの年齢で、ベビーゲート等による事故が多く起こっていることが分かります。

下の表の1-4では事例の内容を分析し、事故発生の原因別に分類、集計した件数を示しております。ベビーゲート等の閉め忘れが原因の事例が36件と比較的多く起こっていました。

ページが移ります。4ページをご覧ください。

表の1-5ではさらにベビーゲート等の設置場所別に分類、集計した件数を示しております。設置場所が不明なものを除きますと、階段に設置した場合の事故は比較的多くなっており、全体の36%を占めております。

下に移りまして、表の 1－6、5 ページの表の 1－7 では実際の事例の抜粋を掲載しております。抜粋した事例の説明については割愛いたしますので、もしお時間がございましたら後ほどご覧いただければ幸いです。

続きまして、6 ページをご覧ください。

3 の業界団体の取組状況につきまして、一般財団法人製品安全協会より次のような回答をいただきました。

(1) の商品の安全対策の強化につきましては、消費生活用製品安全法等の一部が改正され、乳幼児用ベッドなどが子供用特定製品として指定されるなど、乳幼児用製品の安全性確保が進められている状態のため、ベビーゲート等の S G 基準についても、国際整合を見直した見直し強化を検討しております。

下に移りまして、(2) 消費者の行動に結びつく注意喚起につきましては、一般消費者に向けた S G マークの認知度向上のため、SNS の活用を開始し、またメールマガジンの発行頻度を増やすなどの広報活動にも力を入れております。

業界団体の取組は以上になります。

引き続きまして、ページが移ります。7 ページをご覧ください。

4 番の都の取組につきまして、都では事故情報を注視しつつ、ウェブサイトや SNS など消費者に対し注意喚起を継続し、子育て世代向けのイベントにおいて、事故防止啓発リーフレットの配布等を行っております。

さらに、2019 年度に協議会で行った消費者へのアンケート内容を基に、今回消費者に対し、インターネットでアンケート調査を行いましたので、その概要を報告させていただきます。

アンケート調査は、東京都または近隣 3 県に在住し、子供と同居する 20 歳以上の方を対象に、まずプレアンケートを行いました。また、プレアンケートで子供の立入防止のために、ベビーゲートまたはベビーフェンスを使用している、または使用していたと回答した 5 歳以下のお子さんと同居する方を対象に本調査を実施いたしました。有効回答数はプレアンケートで 7,780 件、本調査アンケートで 1,071 件となります。

まず、ベビーゲート等の所有状況について、ベビーゲート等を使用しているかどうか聞いたところ、使用経験のある家庭というのは 6 割ございました。この使用割合につきましては、2019 年度と比較して大きな差はありませんでした。なお、最も使われていた種類は家屋に取り付けるベビーゲートで、全体の 4 割を占めております。

下に移りまして、使用実態について設置場所は台所の入り口が多く、階段の上や下の設置も比較的多い状況でございました。

取付方法は壁に突っ張る、つっぱりタイプが約7割と多い一方、壁にねじを開けてねじで固定する、ねじどめタイプは少ない状況でした。

また、形式は扉タイプが最も多く、次いでまたぐタイプが多いような状況でございます。

次のページに移ります。8ページをご覧ください。

使用する際の安全について、ベビーゲート等が安全に役立っているかを聞いたところ、約9割が役立っているとの回答をいただきました。また、事故防止のために保護者の方が注意している点を聞いたところ、取り付けを確実にを行うというのが最も多く、次いで扉を確実に閉める等があげられました。詳細につきましては、下のグラフ、図1-2をご覧ください。

下に移ります。危害及びヒヤリ・ハット経験についての内容になります。

ベビーゲートの使用中にケガをした体験ですとか、ヒヤリとした経験について聞いたところ、約4割が経験ありという回答がございました。こちらは2019年度と比較いたしますと、経験した割合については8.9%減少いたしました。

ケガをした経験の割合は5%になります。その内訳については、下のグラフ図の1-3をご覧ください。

ページが移ります。次のページ、9ページをご覧ください。

危害またはヒヤリ・ハットを経験したときのお子さんの年齢は1歳以上3歳未満に集中しており、全体の約8割を占めております。

また、発生場所は台所、階段の下、階段の上が多く、8割以上の事例が台所または階段で発生しておりました。

経験の内容といたしましては、ただベビーゲートを通過しただけが最も多く、次いでベビーゲートは外れてそのまま転倒した、ベビーゲートを乗り越えようとして転落などが挙げられました。内訳については下のグラフ、図の1-4をご覧ください。

最後に、事故が起こった原因として、簡単にはベビーゲートが外れないと思っていたというのが最も多く、次いで保護者が子供から目を離してしまった、閉め忘れてしまったというのが挙がっております。

過去テーマに関する取組状況の説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○仲会長 ありがとうございます。

これらの資料内容について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

○北村委員 一つ、いいですか。

○仲会長 お願いします。

○北村委員 今回の、このベビーゲートの過去の取組の現状ということで、まとめたいてありがとうございます。

今回は事故の事例はベビーゲートが関連したものというのでまとめていただいたと思うんですけど、このアンケートの使用実態なんかから見ると、設置している、扱ったことがある割合というのはまだ低いので、実際に多分ベビーゲートを使うことで防げた事故というのは相当数あるのかなと思うので。やはりベビーゲートは、ベビーゲート自体の製品としての使いやすさという面もあると思うんですけど、家の構造としてベビーゲートが取り付けにくい構造だったりとかということもあって、ベビーゲートだけで解決する問題じゃないというところがやや難しいところかなと思うんですけど。

なので、やっぱりベビーゲートをうまく普及させていくためには、その周辺の住宅環境なんかも含めて、考えていく必要があるなと思って。この使用率があんまり変わってないというのは、やっぱりあまり状況としては変わってないのかなと思うので、その辺りが今後ちょっと変わっていくといいなというか、次、取組ができるわけじゃないのであれなんですけど、そこが変わっていくといいなというふうに思いました。

以上です。

○今井課長代理 ありがとうございます。

○仲会長 ありがとうございます。

○木村特別委員 あと一つ、いいですか。

○仲会長 お願いします。

○木村特別委員 すみません。日頃の救急、救命に関わっていますので、ちょっとそういう意味から興味があるんですけども。

すみません。水難学会の木村です。

2 ページ目にあります、東京消防庁の救急搬送事例で年によってかなり多い、少ないというむらがあるんですが、何かの理由とかはございますか。

○今井課長代理 事務局、今井です。ご質問いただき、ありがとうございます。

東京消防庁の救急搬送事例の件数について差がある理由につきましては、こちらでも具

体的に何が理由なのかは、把握はしておりません。ただ、ベビーゲートの年間の発生件数は今お示ししているように、年間多くても20件いかないくらいと、たくさん起きている事故ではそもそもないので、1件1件の影響が多く見えてしまいます。また、あくまで東京消防庁が救急車で運んだ事例になりますので、運ばないで済んだ事例に関してですとか、直接病院に行かれた場合はこの件数に入ってこなくなります。ですので、この件数だけで、何か言えるかというのは難しいというふうに考えております。

以上です。

○木村特別委員 ありがとうございます。2019年、20年というのはコロナ禍で、結構家にいる時間が長かったから事故が多かったのかなとか、ちょっとそう思ったわけですけど、そういうわけではないということですか。

○今井課長代理 このテーマに関することではないのですが、病院以前伺った際には、コロナでお子さんの事故が増えている、特に室内の事故が増えたという話はないと聞いております。

○木村特別委員 ありがとうございます。

○仲会長 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

では、私から一言。こういった過去に扱ったテーマに対して、数年後にフォローアップするという東京都の姿勢に敬意を表します。今回のライフジャケットもここがゴールでやりっぱなしではなくて、この数年後にもう一度取組状況を共有されるようなことがあることを願います。

○今井課長代理 承知いたしました。

○仲会長 ありがとうございます。

では、過去の取組状況については、今後もフォローアップしていきたいと思っておりますので、皆様ご協力をお願いいたします。

それでは、これで最後になりますので、ここで片岡消費生活部長からご挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○片岡消費生活部長 改めまして、消費生活部長の片岡でございます。

本日は足元の悪い中、お集まりいただき、様々なご意見をいただきましてありがとうございました。

本協議会は、ライフジャケットをテーマに昨年9月から4回にわたり開催してまいりま

したけれども、この間、仲会長をはじめ、皆様方には専門的な見地から幅広いご意見、それから熱のこもったご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

さて、今回実施しました実地調査結果では、ライフジャケットの着用率が水遊び・遊泳で約13%、ボート場を除く釣りで約8%ということで、レジャー内容によっては低い状況でございました。また、アンケート調査結果では、適切なベルトの締めつけや適切なサイズ選択を行わないと水中で脱げるおそれがあるということを知っていたのは、ライフジャケット所有者の4割以下にとどまるなど、正しい使い方を知らないという人が一定数いるという実態も明らかになりました。こうした課題に対応するために、各主体が取り組むべきことにつきまして、今回提言をいただくことができました。取りまとめにあたりまして、事業者をはじめとする関係団体の皆様のご理解・ご協力をいただきましたこと、大変大きかったと存じます。

この報告書を踏まえまして、事業者や事業者団体の皆様には、水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と、安全な使用につながるよう引き続き、消費者の要望を反映した商品の展開などのご検討を進めていただけますように、よろしくお願ひしたいと存じます。

また、消費者の安全意識の向上も重要でございまして、様々な主体による注意喚起の取組につきましても提言案として示されております。行政、事業者、事業者団体の皆様はもとより、消費者団体の皆様におかれましても、もう既にお取組をいただいているところではございますが、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

都といたしましても、協議会からのご提言につきまして、関係団体等に要望や情報提供をさせていただきますとともに、消費者に対しまして、イベントやSNSなど、消費者に対するいろんなチャネルを持っておりますので、そういったものを活用して注意喚起を行うなど、水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用の推進に向け、取組を進めてまいります。

皆様方の引き続きのご協力をお願い申し上げまして、私からのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○仲会長　ありがとうございました。

それでは最後に、会長として一言申し上げたいと思います。

今年度は水辺のレジャーにおけるライフジャケットの着用と安全な使用について検討していただき、協議会の報告書（案）としてまとめることができました。

河川、海などにおける水難事故は毎年絶えず発生している一方、事故時にはライフジャケットを着用していないことが多いことなどから、着用や安全な使用を進めるために、今回検討を行ってきました。各種の啓発や注意喚起、消費者の声を反映した商品展開に加え、まずライフジャケットについて知っていただき、レジャー時に準備していただくという点も大切であると認識しています。

協議会でのアンケート調査では、ライフジャケットを着用しない理由や携帯性の高い商品が求められていること、使用方法に関する内容の認知度が低い実態も明らかになりました。また、実験では着用の有効性や、適切な使用の重要性なども確認しました。これらの結果を踏まえまして、ライフジャケットをより多くの方に着用してもらい、また正しく使用してもらうために、各団体がこれから取り組んでいかなければならないと思っております。

今年度の協議会に関しまして、業界の皆様をはじめ、ご出席の皆様方には様々な見地からご意見をいただくとともに、報告書をまとめるにあたり、ご理解、ご協力をいただいたことについて改めて感謝申し上げます。

ここからは少し個人的な思いをお伝えします。第1回、第2回、第3回の協議会で議論が白熱して、終了時刻を過ぎることも何回かありました。それは座長の不手際としておわび申し上げますが、結論ありきで表面的な議論に収めることなく、それぞれの立場から命を守ることにについて真摯に対話がなされたとご容赦いただけましたら幸いです。

そして、皆様からいただきました知見がこの報告書としてまとめられましたのも、事務局の尽力によるところが大きいと感謝しております。ありがとうございました。

さて今後、報告書の内容を踏まえ、それぞれのお立場で引き続き、安全への取組を進めてくださいますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。

以上で、東京都商品等安全対策協議会を終了いたします。ありがとうございました。

午後2時47分閉会